

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	九州財務局長
【提出日】	平成29年11月30日
【会社名】	株式会社マルマエ
【英訳名】	Marumae Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 前田 俊一
【本店の所在の場所】	鹿児島県出水市高尾野町大久保3816番41
【電話番号】	0996 - 64 - 2900
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 藤山 敏久
【最寄りの連絡場所】	鹿児島県出水市高尾野町大久保3816番41
【電話番号】	0996 - 64 - 2900
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 藤山 敏久
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成29年11月25日開催の当社第30期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成29年11月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

普通株式1株につき金6円 総額71,469,216円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年11月27日

第2号議案 定款一部変更の件

今後の業務範囲の拡大及び事業展開に備えるため、事業目的を追加するものであります。

機動的な資金調達を可能にするため、現行定款第6条（発行可能株式総数）について、現行の44,769,600株から47,646,400株に変更するものであります。

今後の事業展開の促進及び経営基盤の充実強化に備えるとともに、社外取締役を増員することにより、取締役会の経営監督機能の強化を図るため、現行定款第17条（取締役の員数）について、監査等委員である取締役の員数を現行の3名以内から6名以内に変更するものであります。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、前田俊一、山元弘、海崎功太及び藤山敏久を選任するものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役6名選任の件

監査等委員である取締役として、兒島吉二、鶴田俊成、寺畑幸雄、梶智和、大道卓及び桃木野聡を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案 剰余金の処分の件	79,236	102	-	（注）1	可決 98.19
第2号議案 定款一部変更の件	76,857	2,481	-	（注）2	可決 95.24
第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件					
前田俊一	79,249	89	-	（注）3	可決 98.21
山元弘	78,994	344	-	（注）3	可決 97.89
海崎功太	79,250	88	-	（注）3	可決 98.21
藤山敏久	79,250	88	-	（注）3	可決 98.21
第4号議案 監査等委員である取締役6名選任の件					
兒島吉二	79,236	100	-	（注）3	可決 98.19
鶴田俊成	79,219	117	-	（注）3	可決 98.17
寺畑幸雄	79,051	285	-	（注）3	可決 97.96
梶智和	79,232	104	-	（注）3	可決 98.19
大道卓	79,214	122	-	（注）3	可決 98.17
桃木野聡	79,221	115	-	（注）3	可決 98.17

(注)1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上